

## 「宮城県いじめ防止対策調査委員会第11回特別部会」について

このことについて、以下のとおり開催しますのでお知らせします。

### 1 趣 旨

いじめ防止対策調査委員会条例（平成26年宮城県条例第6号）の定めるところにより、県工業高校における自死案件に関する調査・審議を行う。

### 2 日程・場所

令和2年1月28日（火） 午後6時から午後8時30分まで  
宮城県行政庁舎11階 第二会議室 （仙台市青葉区本町三丁目8番1号）

### 3 主な会議内容

- (1) 開 会
- (2) 審 議
  - イ 調査結果の検証
  - ロ 報告書について
  - ハ 今後の会議の進め方について
  - ニ その他
- (3) そ の 他
- (4) 閉 会

### 4 出席者

宮城県いじめ防止対策調査委員会特別部会の委員6名

### 5 その他

- (1) 審議の内容によっては、出席委員の議決により、会議の途中から非公開となる可能性があります。その場合は、お手数ですが退出いただくことになります。
- (2) 会議終了後、約20分後に、第二会議室で記者会見を行います。会見には部会長が出席しますので、他の委員への個別の取材は御遠慮願います。また、県教育委員会からは、担当者が同席する予定です。

なお、報道機関の控室は用意しておりませんので、3階県政記者室を御利用願います。おって、記者会見の開始時刻につきましては、会議終了次第、お知らせいたします。